

平成 3 0 年 第 1 回

印西市教育委員会臨時会会議録

平成 3 0 年 5 月 2 9 日 (火)

平成30年第1回印西市教育委員会臨時会会議録

日時：5月29日(火)午前9時30分

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告
(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第1号

工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについて

日程第 4 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

	教 育 長	大 木	弘
1 番	教育長職務代理者	佐 藤	めぐみ
2 番	委 員	大 野	忠 寄
3 番	委 員	寺 田	充 良
4 番	委 員	鈴 木	裕 枝

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(2名)

教 育 部 長	山 崎	正 之
教 育 部 副 参 事 (教育総務課長事務取扱)	土 屋	茂 巳

職務のため出席した職員(3名)

教育総務課課長補佐	小 那 木	康 淳
教 育 総 務 課 総 務 係 係 長	吉 林	由 美 子
教 育 総 務 課 総 務 係 主 任 主 事	浅 野	嘉 人

(9時30分)

(開会の宣告)

教 育 長

それでは、ただいまより、平成30年第1回印西市教育委員会臨時会を開会いたします。

(開議の宣告)

教 育 長

それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。
ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、3番、寺田委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。

本臨時会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。
ここからの議事進行は、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、佐藤教育長職務代理者をお願いいたします。よろしくお願ひします。

職 務 代 理 者

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

(議案第1号)

職 務 代 理 者

日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

議案第1号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについて。

議案第1号につきましては、5月15日の定例会で議案の取り下げをお願いした案件でございます。

その後の手続等が進みましたので、本日改めてご審議をお願いするものでございます。

これまでの経緯を簡単に申し上げます。お手元の資料、こちらの資料になりますけれども、ご覧いただきたいと思います。

原小学校校舎増築につきましては、平成30年4月16日に入札を告示いたしました。

5月15日に入札を執行いたしました。その結果、古谷建設株式会社が落札候補者に決定いたしました。入札価格が低入札価格調査基準価格を下回ったため、落札を保留し、低入札価格調査を実施いたしました。

5月25日に古谷建設へのヒアリングを行い、5月28日、昨日でございますが、低入札価格調査委員会を開催し、契約締結の履行について問題な

しとの回答を受けたため、本日議案を提出させていただくものでございます。

本日可決いただきましたら、6月市議会に議案として上程する予定でございます。

以上が議案第1号に係る経緯でございます。

それでは議案第1号について、説明させていただきます。

議案第1号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについて。

次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条の第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れる。

平成30年5月29日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは契約案件についてご説明いたします。

1、名称は、原小学校校舎増築工事でございます。

2、場所は、印西市原三丁目5番地でございます。

3、契約の方法は、制限付一般競争入札でございます。

4、契約の金額は1億4,364万円でございます。

5、契約の相手方は、千葉県山武郡横芝光町栗山3195番地1の古谷建設株式会社でございます。

続きまして、議案第1号審議資料をご覧ください。

原小学校は、印西牧の原駅の南側地区及び千葉ニュータウンに近接する市街化調整区域における戸建て住宅の建設に伴い児童数が増加傾向にありますことから、新たに普通教室を設置するため、校舎の増築工事を行うものでございます。

内容でございますが、1と2につきましては重複しますので3から説明をさせていただきます。

3、工期でございますが、議案の可決をいただいた後、直ちに契約を締結いたしまして、その日の翌日から平成31年2月28日までとしております。

4、既存普通教室数でございますが、27室でございます。

続きまして、5、工事の概要でございますが、審議資料1-2ページから1-3ページを併せてご覧いただきたいと思います。

1-2ページは、校舎の配置図でございます。

今回の増築箇所は学校敷地の北西部分、既存校舎の北西棟と南西棟の間でございます。

1-3ページは、増築する校舎の平面図でございます。

それでは1-1ページの5、工事の概要にお戻りいただきまして、(1)増築校舎につきまして、ご説明いたします。

ア、構造階数は鉄骨造平屋でございます。イ、延床面積は561.1平方

メートルでございます。ウ、整備する教室等でございますが、普通教室6室、廊下、トイレ及び渡り廊下でございます。

以上が原小学校校舎増築工事の工事概要でございます。

よろしくご審議くださいますようお願い申します。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

大野委員。

大野委員

議案第1号の2番目ですが、この5月28日に、昨日ですが、行われました低入札価格調査委員会ということで内容を吟味されたと思うんですが、この調査委員会の中に技術的な専門知識を持たれた方がいらっしゃるのか。

それから、もう一点ですが、こちらの最後の1-4のところに、7番目、無効ということで、一番最後の入札経過表の中の無効。この無効というのはどういうことで無効になったのか。

この2点をちょっと教えていただきたい。

職務代理者

教育総務課長。

教育総務課長

まず1点目の専門ということでございますと、その技術者、建築士が同席しております。

職務代理者

教育部長。

教育部長

最終的な判断のことでは私どもも出ておりますが、その中で無効はどういうことなのかという質問はやはりございました。正確には資料を持っていないので申し上げづらいんですが、全く違うところに記載してあったらしくて、本当の間違いだったらしいです。そういったことで無効になったということで、詳細はちょっと、今、資料を持っておりませんので申し上げられないんですが、そもそも記載のところの箇所が間違っていたと。

職務代理者

ほかに質疑はありませんか。

鈴木委員。

鈴木委員

この1-4の入札経過表のところに、今回の古谷建設株式会社様、こちらの入札金額と、今回のこちらの契約の金額の差がありますけれども、これはどういうことなんでしょうか。

職務代理者

教育部長。

教育部長

最後の1-4の二重丸をつけてありますのが、それが落札。この金額に消費税をかけた額が契約額ということになります。

入札の場合は、消費税をかけなくて札入れしますので、そういうことです。

鈴木委員

了解しました。

職務代理者

ほかに質疑はありますか。

寺田委員。

寺田委員

古谷建設さんが落札候補になっていきますけれども、一応設計事務所とも検討したんですか。設計事務所は関係ないですか、入札金額をチェッ

クしたときに。

職務代理者
教育部長

教育部長。

設計事務所はお呼びしていません。古谷建設さんの社員を呼んで、管財課は入札・契約関係、会社の経営状況の調査で、教育総務課はこの工事で随分低額になりましたけれども、工事をやっていけるのかということを実際に会社の方に聞いています。

職務代理者
寺田委員

寺田委員。

設計では何の材料をどう使うというのがありますよね。それとチェックはしているんですよね。

職務代理者
教育部長

教育部長。

古谷建設さんのヒアリングをした中で、どうしてそんなに安くできるのかお聞きしたわけなんですけど、下請にもちゃんと見積もりをとって、それで設計しているので、この金額でできますという回答をいただいているようでございました。

寺田委員
職務代理者

そうですか、わかりました。

よろしいでしょうか。

今回、原小校舎増築で急ぎのところを低入札ということで、大変ご苦労をおかけいたしました。

この資料にあります、この表の中央あたりのヒアリングというのは、入札してきた方の一覧でこんな項目があって、その項目に関する内容など、どういうふうにされるのかなど。そのヒアリングの様子をちょっとお聞きしたいと思うんですけども、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

この低入札の調査につきましては、受注された業者と、職員の専門技師、私どもでは中澤係長と、坂本主査が、技術者、建築士でございます。あとは管財課の専門職も一緒に同席しております。業者に対して事情聴取ということで、項目があって、それについてヒアリングをしています。

職務代理者
教育部長

教育部長。

管財課は、先ほど申し上げましたけれども、経営内容とそれから経営状況についての取引金融機関、保険会社等に照会をかけて、問題がないかどうか。それから信用状態などについて確認をしています。

それから教育総務課では、入札した理由や契約対象事業を含む手持ちの事業の状況とか、契約対象事業者の事業の箇所、場所とか入札者の事務所、装備の関連性、地理的条件がいいのか悪いのか確認、それから資材購入先及び購入先と入札との関係等、全部で14項目ほど各担当者が質問をし回答を得て、それで今回の入札は問題ないということの結論を出しまして、その上で低入札価格調査委員会にかけまして、それは副市長以下、各部長になっていますが、そこで諮られて、今回のことは特に問題ないということになり、今日、議案として提出させていただいたものでございます。

以上でございます。

職務代理者 金額だけでなく、その細やかな部分でいろいろな方面から検討していただくということは本当に安心につながるのだと思います。

ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

これで質疑を終わります。

議案第1号、工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについては、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員 異議なし
職務代理者 異議なしと認めます。

したがって、日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

(その他)
職務代理者 日程第4 その他について、何かございますでしょうか。
各 委 員 なし
職務代理者 これで日程第4 その他を終わります。

それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しいたします。よろしくお願ひします。

教 育 長 ありがとうございます。

それでは、事務局から何かございますか。

教育総務課長 それでは、次回の予定は、この間も申し上げているところではございますが、6月13日水曜日、午前10時からこの場所で開催したいと思ひます。

また、この日につきましては、教育委員さん方による学校訪問がございます。いには野小、印旛給食センター、印旛中ということで訪問をお願いしたいと考えております。よろしくお願ひします。

教 育 長 ありがとうございます。
(閉議の宣告)

教 育 長 それでは、本日の日程は全て終了いたしましたので会議を閉じます。
(閉会の宣告)

教 育 長 以上をもちまして、平成30年第1回印西市教育委員会臨時会を閉会いたします。急な臨時会でお仕事の都合もつけていただいて感謝いたします。ありがとうございます。

(9時47分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年5月29日

教 育 長 大 木 弘

署 名 委 員 寺 田 充 良